

議案第 23 号

四万十町十和林业研修センター条例を廃止する条例について

四万十町十和林业研修センター条例を廃止する条例を次のように定める。

平成 26 年 3 月 12 日提出

四万十町長 高瀬 満伸

四万十町条例第 号

四万十町十和林业研修センター条例を廃止する条例

四万十町十和林业研修センター条例（平成 18 年四万十町条例第 219 号）は、廃止する。

附 則

この条例は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。